

# 平成28年第6回教育委員会

## 臨時会議事録

平成28年6月27日

東久留米市教育委員会

平成28年第6回教育委員会臨時会

平成28年6月27日午前9時58分開会

市役所2階 203会議室

議題 (1) 諸報告

①平成28年第2回市議会定例会について

②その他

---

出席者 (4人)

教 育 長	直 原 裕
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	細 川 雅 代
委 員	細 田 初 雄

欠席委員

委 員	名 取 はにわ
-----	---------

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 島 信 行
学 務 課 長	廣 瀬 朋 子
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	富 永 大 優

---

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

---

傍聴者 3人

### ◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時58分)

- 直原教育長 これより平成28年第6回教育委員会臨時会を開会します。本日は名取委員がご欠席ですが、定足数は満たしています。

---

### ◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は尾関委員をお願いします。
- 尾関委員 はい。

---

### ◎傍聴の許可

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
- 鳥越係長 いらっしゃいます。
- 直原教育長 お願いします。

(傍聴者入室)

---

### ◎諸報告

- 直原教育長 諸報告に入ります。「①平成28年第2回市議会定例会について」の説明をお願いします。

- 師岡教育部長 「①平成28年第2回市議会定例会について」説明します。資料をご覧ください。平成28年第2回定例会会期日程表、平成28年第2回市議会定例会提出議案、請願一覧表、行政報告一覧表と説明文、平成28年第2回定例会一般質問届出の一览表と答弁概要、「28陳情第4号 自閉症・情緒障害特別支援学級在籍児童の中学校進学後の学習環境拡充を求める陳情」の写しを用意しています。

平成28年第2回市議会定例会は、6月9日から明日6月28日まで20日間の会期で開催されています。一般質問は13日から16日まで、常任委員会では文教委員会にかかる議案や請願がなかったことから20日と21日の日程で総務、建設、厚生3委員会を実施され、予算特別委員会は22日に開催されています。明日28日の本会議を残している状況です。

提出されている議案は第40号から48号までの9本です。その中で教育委員会に関係するのは、「議案第42号 東久留米市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」です。公共の場における防犯カメラの設置、運用に関して必要な事項を定めることにより防犯カメラの適正な管理を行い、市民等の権利及び利益を保護するとともに、安全・安心に暮らせるまちづくりに寄与するため、新たに条例を制定するものです。環境部から上程され、総務委員会で審議されました。教育委員会では、本年度から3年間で市内13の全小学校の通学路に防犯カメラを設置する計画で、総務委員会の中では設置場所の選定方法やデータの保存や保存期間、インターネットへの接続、設置、運用基準の作り方などについての質問がありました。教育委員会としては、設置場所について学校長から保護者の意見を踏まえた希望個所を提出してもらい、田無警察署と協議しながら優先度の高い5個所を決定していくこと、また、データの保存に関してはインターネットへの接続は行わず、SDカードを利用して1週間程度の保存期間を考えていることなどを答弁しました。こうした議論を経て、総務委員会では全員賛成で可決されています。次に、「議案第47号 平成28年度東久留米市一般会計補

正予算（第1号）」です。教育委員会からは、指導室の東京都委託事業の指導費100万円があります。一つは「道徳教育推進拠点事業」で、「特別の教科 道徳」の実施に向けて指導内容等の先行実施を行うなど、先進的に取り組んで研究開発等を行うものです。第三小学校と西中学校が指定を受けました。二つ目は「アクティブライフ研究実践校事業」で、現在の児童は基本的な生活活動量が減少している背景から体力低下が見られており、児童の体力向上を目指すために体育の授業をはじめ、保護者や地域との連携を図り、学校生活、家庭生活のさまざまな場面において目標を定め意図的、計画的に健康教育を推進するものです。下里小学校が指定を受けています。三つ目は「スーパーアクティブスクール実践校事業」で、東京都の中学生の体力が全国の最低水準にあることから体力向上を先進的に取り組む中学校を指定し、具体的取り組みを研究開発するとともに、その成果を広く発信して中学生の体力向上を具現化することを目的とするものです。久留米中学校が指定を受けました。予算額の100万円のほとんどは講師謝金であり、その全てが東京都支出金として都から支出されます。また、債務負担行為の補正については、学務課が進めている小学校給食調理業務委託にかかわるものです。平成29年4月から第五小学校で給食調理業務を民間委託するに当たり、今年度に契約事務などを進める関係から債務負担行為を設定するものです。これらは予算特別委員会で審議された結果、賛成多数で可決されました。なお、最終的な結論については明日の本会議で決定されます。議案関係については以上です。

続いて、行政報告です。一覧表のとおり、1番目の東久留米市公共施設のあり方に関する基本方針及び東久留米市施設保全計画から6番目の東久留米市耐震改修促進計画の改定まで、議会初日の6月9日に市長から報告されました。内容については後ほど資料をご覧ください。

続いて、一般質問の答弁概要をご覧ください。議長を除く21人の議員から質問が出され、教育委員会関連では14人から質問がありました。主な内容は、1番の関根議員からは、学校給食における食品ロスについて、主権者教育について。2番の沢田議員からは、学童保育の待機児童解消策と放課後子供教室の連携について。3番の阿部議員からは、熊本地震を教訓に避難所ごとの防災訓練開催に向けた教育委員会と学校の協力について。4番の富田議員からは、図書館への民間活力導入について。5番の梶井議員からは、通学路等の防犯カメラ設置について。6番の白石議員からは、中学校給食の見直しについて。8番の永田議員からは、就学援助の事前支給や品目の拡充について。9番の原議員からは、発達障害教育について。11番の篠宮議員からは、「特別の教科 道徳」の取り組みについて。12番の島崎清二議員からは、国語力ステップアップ学習の取り組みについてなどがありました。答弁内容の詳細については、後ほど資料をご覧ください。

続いて、陳情ですが、「28陳情第4号 自閉症・情緒障害特別支援学級在籍児童の中学校進学後の学習環境の拡充を求める陳情」が提出されています。内容の一つ目は、中学校に固定学級として自閉症・情緒障害特別学級の設置を求めること。二つ目は、たけのこ学級を卒業し現在中学校に在籍する生徒に対し、学習教材の提供などにより学習環境の拡充が図られるよう、本人の意思を尊重した合理的配慮を求めること、などです。しかし、現在、陳情については市議会で審議されないため、提出された陳情はその写しが各議員に配付され、市長に参考送付されています。なお、この陳情に関連した質問が一般質問の中で原議員から出されています。

以上のような議論が交わされた中で、第2回定例会は明日、最終日を迎えます。

○直原教育長 この件について何かご質問等がありますか。なければ 次の報告「市立第七小学校のボヤについて」、お願いします。

○師岡教育部長 資料をご覧ください。発生の状況ですが、本年5月17日（火曜日）午後4時15分ごろ、市立第七小学校の6年3組のベランダにおいて、そこに置いてあったプランター等が激しく燃える火災が発生しました。6年3組は同校北校舎3階東側に位置する教室です。資料裏側の学校の配置図をご覧ください。北校舎と南校舎の間の中庭にいた用務主事と児童が、煙の上まっていることを発見し、校長等に報告しました。校長を含めて10人程度の職員が消火器を持って現場へ急行して消火活動を行い、午後4時20分ごろ、幸いにもボヤで消しとめています。その後の経過については資料のとおりです。原因については、東久留米消防署の調査では不明ですが、放火や火遊びの可能性は否定できないとのことでした。学校側での確認でも、原因が特定できなかったということです。

次に、再発防止施策ですが、学校側としては次の事項を挙げ、学校全体で取り組んでいくということです。一つ目が引火するものがないか、校内の再点検を行う。二つ目に、廊下やベランダ等の整理整頓を行う。三つ目に、下校指導と下校後の点検を徹底する。四つ目に、火器等の管理を徹底する。以上の4点です。

教育委員会としても今回のことがないよう、引き続き各学校へ火災予防への注意喚起を呼びかけていきます。

○直原教育長 消防署や学校でも原因について調査をしましたが、特定することができなかったということです。この件についてご質問等がありますか。

○細川委員 第七小学校の3階の中庭には大きい木がありますので、その木に引火しなくて良かったと感じています。学校には木がたくさんあり、かなり枝木が伸びています。日常、学校と市が連携して伐採するなどしていく必要はあると思います。ボヤといっても、パトカーが2～3台、消防車は6台ぐらい、学校の周りを囲むぐらいたくさん来ていました。火は上がっていないので、周りの住民のほうがびっくりしたぐらいです。特に、現場が「学校」となると、東久留米の警察・消防はこんなに多く駆けつけてくれるのだと、改めて素晴らしいと感じました。今回のことをきっかけとして、市内の全校の児童・生徒に向けて、火災はこんなに怖いものなのだとということを伝えられたら良いのではと思いました。

○尾関委員 こういうことは得てして頻繁に起こることもありますので、ほかの小・中学校に対しても注意喚起をしていただきたいと思います。

○細田委員 学校の木については、私のところにも年1～2回ぐらいですが、「子どもたちが登るには高すぎて危険な木がある。伐採したほうが良いと思うので市役所に連絡してほしい。」と言いに来る方がいらっしゃいます。そのことも気になりましたので、併せて報告させていただきました。

○直原教育長 今回は大事に至りませんでしたでしたが非常に危なかったことは事実です。もちろんあってはならないことですので、第七小学校だけではなく全校に、こういった事故があったこと、そして注意喚起をしていきたいと思います。次の報告をお願いします。

○小島教育総務課長 資料はありませんが、先週の6月24日（金曜日）の午後、「事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書に係る有識者の説明会」を開催したので報告します。

有識者である宮下先生と角屋先生には、説明会の前に、市立西中学校の第5時限の数学と英語等の授業を視察していただきました。その後、市役所に戻り、報告書の内容を担当課長

から説明しました。先生方からは、学力向上を図るための取り組みというところでは、「本当の学力の基礎・基本は『読み書き・そろばん』と言うとおり、『繰り返してやる・飽きさせずにやらせる』ことにある。学力向上という活用問題の取り組みが主流となっているが、東久留米市では東京ベーシックドリルを活用した基礎力、基本的な学習の内容の定着を図っている。ドリルを全員でやることは非常に評価できる」というご意見があり、施策を高く評価していただきました。また、同じ項目になりますが、「目標値の『習得目標値』や『到達目標値』という文言が多くの方には分かりにくいのではないか」というご指摘がありました。このほか幾つかのご意見やご指摘をいただいておりますので、今回の報告書に反映できるところは取り込み、まとめ次第、改めて委員の皆様へ報告させていただきます。

今後の予定ですが、先生方には7月の第3週目までに評価文を送っていただき、その内容について担当課とのやりとりが必要であれば行い、評価文を完成させていただきます。7月下旬には委員の皆様へ評価内容を報告できる予定です。報告書は8月定例会で付議し、ご承認いただければ9月の市議会に報告します。

○直原教育長 この件についてご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。ほかに報告はありますか。

○廣瀬学務課長 中学校給食予約システムの変更について報告します。前回6月2日の教育委員会定例会において、新中学校給食予約システムの導入Web予約方式について説明しましたが、その際、保護者説明会の日程が未定でした。その後、学校と調整し、保護者説明会の日程が決定していますので報告させていただきます。保護者説明会は6月27日（月曜日）本日から大門中学校を皮切りに、7月6日の中央中学校までの全7校と、併せて7月2日（土曜日）に市役所での説明会も予定しています。なお、学校にもご配慮をいただき、お子様が通う中学校以外でも、日程が合う場所での説明会の参加が可能となっています。

---

#### ◎閉会の宣告

○直原教育長 以上をもちまして、平成28年第6回教育委員会臨時会を終了します。

（閉会 午前10時21分）

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成28年6月27日

教育長

署名委員